

三田市立藍小学校 緊急時等の対応マニュアル（家庭版）

災害等の緊急事態が発生した場合の対処法等、保護者の皆様に知っておいていただきたいことをまとめました。本年度につきましては、この用紙に記載しましたように定めますので、緊急事態が発生した場合には、このマニュアルに従って対処していただきますようお願いいたします。

三田市立藍小学校長

ご家庭のわかりやすいところに保管しておいてください。

藍小学校 電話 568—0001 FAX 568—1549

1. 警報発表時の対応について

① 午前7時現在、三田市に大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪警報が発表されている場合は、学校から連絡がなくても、臨時休校とします。

改めて連絡はしません。（波浪・高潮警報は対象外です。）

次の方法で確認

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 気象庁のホームページ | http://www.jma.go.jp/jma/index.html |
| (2) 神戸地方気象台のホームページ | http://www.jma-net.go.jp/kobe-c/home/index.html |
| (3) 三田市ホームページ | http://www.city.sanda.lg.jp/ |
| (4) さんだ防災・防犯メール | http://bosai.net/sanda/ ※登録者のみ |
| (5) 地上デジタル放送のデータ放送 | 等 |

②授業中に警報が発表された場合は、校長の判断により、学校待機・下校・その他の処置を行います。

③警報が出ていなくても、非常災害が発生することが予想される場合で、臨時休校・もしくは校長が下校させたほうが安全であると判断した場合、そのような処置を行います。

※ ②、③の場合には、学校から各家庭にまなびポケットで連絡します。

2. 大地震発生時の対応について

- 家を出るまでに震度が5弱以上の地震があった場合（三田市は兵庫県南部または阪神都市の地震で判断する）、休校とします。
- 自宅待機のときは、できるだけ外出しないようにします。
- 安全とわかれば登校の連絡を学校よりまなびポケットでお知らせします。

- 登校時・下校時に地震が発生した場合は、臨機応変の対応をお願いします。

- 授業中に大地震が発生した場合は、学校待機・集団下校・引き渡しなどの処置をとります。その場合もまなびポケットでお知らせします。
（連絡が取れない場合も想定されますので、保護者の方が判断をお願いします。）

※学校でも子どもたちに「地震が起きたとき、どうすればいいか。」話をしていきますが、日頃からご家庭でも備えをし、話をしておいてください。

3. 学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

兵庫県に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、下記のとおり対応いたします。

- 「熱中症特別警戒アラート」当日の学校教育活動について、臨時休業とします。
 - ※ 「熱中症特別警戒アラート」発表について
県内全ての『暑さ指数情報提供地点（兵庫県は19箇所、三田市含む）』における、翌日の暑さ指数（WBGT）最高値が35以上になると予想される場合に、環境省から発表（前日の14時頃）されます。発表については、環境省「熱中症予防情報サイト」で確認できます。
 - ※ 「熱中症特別警戒アラート」は一日中継続されます。前日の発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。
 - ※ 放課後児童クラブの利用については、後日連絡があります。

<環境省:熱中症予防情報サイト>

・熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの発表状況
<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

・兵庫県の暑さ指数情報提供地点（19箇所）の状況と予測
https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php?region=07&prefecture=63



4. Jアラート等を通じた緊急情報発信時の対応について

●藍小学校では、弾道ミサイル発射に係るJアラート等を通じた緊急情報発信時の対応例に基づき、対応します。

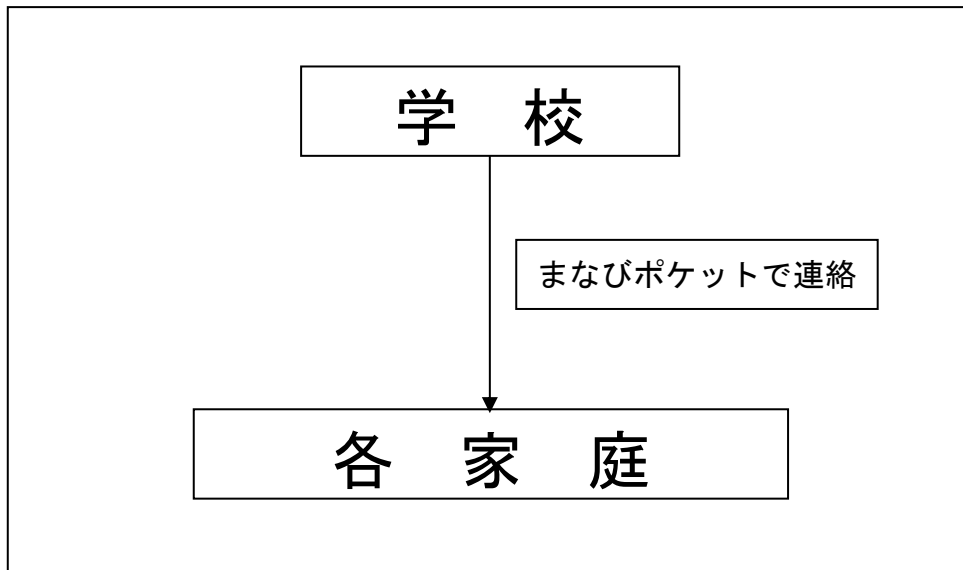
	緊急情報発信時	発令後の対応	安全の確認方法
児童生徒 が在宅中	・自宅待機	・安全の確保が確認できるまで自宅待機 ・安全の確保が確認できれば登校	テレビ、ラジオ、インターネット等を通して、情報収集に努め、安全の確保等について確認 【確認事項の例】 ・ミサイルの飛翔方向、着弾場所 ・ミサイルの着弾や落下物の有無 ・学校、通学路等の被害の有無 等
児童生徒 が登下校 中	・下記の行動例に基づき行動 ・公共交通機関乗車中等については当該機関の指示による	・安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 ・安全の確保が確認できれば登下校	
児童生徒 が在校中	・下記の行動例を参考とした、危険管理マニュアルに基づいた対応	・安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 ・安全の確保が確認できれば授業を再開、場合によっては下校	

ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例

活動場所の 例	とるべき行動の例
屋外にい る場合	・近くのできるだけ頑丈な建物の中、又は地下などに避難する。 ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内にい る場合	・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

5. 非常災害発生時の緊急連絡体制について

緊急連絡体制図について



【参考】 藍中学校校区 避難所

災害により被害を受け、又は受けるおそれのある場合に生活の救済を図る応急生活の場所として開設します。

名称	住所	電話番号	救護所
藍小学校	西相野477-1	568-0001	なし
藍市民センター	大川瀬1307番地44	560-7551	なし
つつじが丘小学校	つつじが丘南3丁目829番地1	568-3771	あり

※2019年4月より、藍小学校は避難所に再指定されました。

ただ、土砂災害警戒区域にも指定されており、避難所として使用するには施設利用場所等に制限があります。「藍市民センター」は、地域避難所にも指定されています。

※地域避難所とは、災害により被害を受け、または受けるおそれがある者を一時的に受け入れる避難所です。



6. 緊急時の児童の引き渡し方法

保護者に引き渡しを要請するのはどんなとき？

- ☆ 大雨で通学路が増水し、児童のみで下校させるのが危険なとき
- ☆ 大地震のあとなど、道路が寸断されたり、建物が倒壊したりするのが予想され、危険なとき
- ☆ 犯罪者や不審者、危険な動物などが校区内でうろついているとき
- ☆ その他

【引き渡しの要領】

- (1) 学校からのまなびポケットのメッセージを受信する。
『お子さんを引き取りに学校へ来てください。』
- (2) 学校へ行く。
- (3) 子どものところへ行き、子どもを引き取る。
- (4) 『緊急時引き渡しカード』に引き取り者のサインを記入する。その後、子どもを同伴して帰宅。

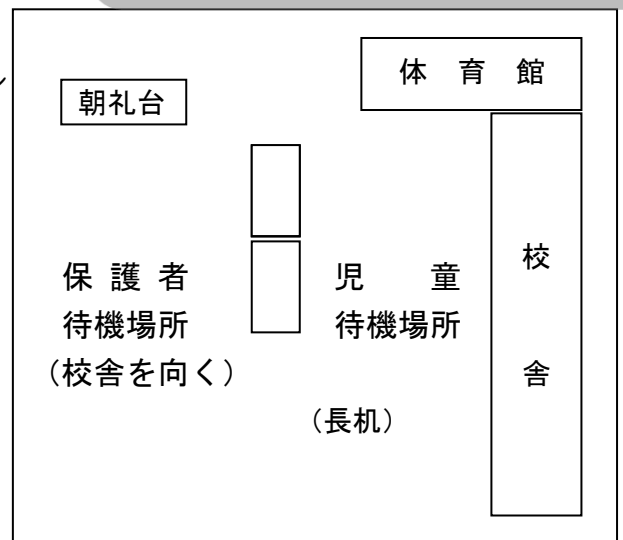
※大災害の後などで、連絡が取れないとき、児童は、学校に待機させておきます。連絡がなくても児童を引き取りに来てください。

※保護者がすぐに迎えに来られないご家庭は、日頃から同地区内のご家庭と話し合いの機会を持ち、引き取りの相談をしておいてください。

※運動場引き渡しの場合の図

(校舎内、各教室引き渡しの場合もある)

引き渡し場所はメッセージをご確認ください。



7. みんなで守ろう、気をつけよう

- ・ 出かけるときは、行くところ、帰る時間を家の人と相談しよう。
- ・ 学校に自転車で遊びに来たら、職員室の前に並べてとめよう。
- ・ 学校に遊びに来たときは、夕方5時になったら帰りましょう。

(11月～3月は、夕方4時30分に帰る。)

- ・ 知らない人には、ついて行かない。
- ・ 知らない人の車には、乗らない。
- ・ 怪電話……「おかしいな」と不審に感じられる人物や氏名、住所、電話番号などの個人情報に関することを、訪ねられた場合には、それに応じないようにしてください。

危ない、おかしいと思った場合は……

☆大声で助けを求める。

☆近くに家があれば、逃げ込んで助けを求める。(子ども110番の家など)

☆ためらわずに110番をする。